

復興まちづくりに係る住民懇談会（河原田・三井地区）

議事要旨

日 時 令和7年5月18日(日) 13:30～14:58

場 所 輪島消防署 2Fホール

出席者 住民側：38名

行政側：輪島市 坂口市長、中山副市長、小川教育長、中前総務部長、山本企画振興部長、川端市民生活部長、河崎健康福祉部長、永井産業部長、福尾建設部長、田川建設部技監、木下教育部長、上畠まちづくり推進課長

事務局：田中復興推進課長、一本松

① 市長挨拶

市 長：本日はお集まりいただき感謝申し上げます。昨年、地震と豪雨の甚大な被害を受けた。地震についていえば、2、3000年に1回の確率で起こる地震であったといわれている。9月の豪雨については、1000年に1回という確率であり、平安時代から一度も起こったことのない雨であった。昭和34年の豪雨を経験された方もいると思うが、その豪雨の2.2倍の雨が降った。昨年で大きな災害を2回経験することになり、大変なご苦労をされながら今日まで乗り切って来られたと思う。

このような中、全国から多くの支援をいただきながら4月13日に、全ての避難所が解消し、応急仮設住宅などに皆さんお住まいになられるといった状況である。

道路や河川など、今年の出水期までに応急復旧したい。本格的な復旧については、昨年12月に国の災害査定を終え、詳細設計をしているところである。一部は令和6年度に発注しており、これから本格的な復旧工事が始まる場所である。今後インフラの整備を急ぐこと、住まいの確保に取り組んでまいりたい。

創生元年ということで、令和7年度の予算を確保した。その概略を説明したい。

② 復興まちづくり計画の取組内容、災害公営住宅の整備方針の説明

（市長より資料に沿って説明）

③ 意見交換・質疑応答

三井町・住民：半壊以上の方が支援金を申請する期日はいつまでか。

川端市民生活部長：加算支援金の申請期日については、国の加算支援金と同じで現時点で令和9年2月1日である。

三井町・住民：地域コミュニティ施設等再建支援事業について、どのような構造物が対象になるのか。例えば、対象施設で政教分離に抵触する利用は除く施設とあるが、我々の地区の構造物は宗教色の強い施設があると思っている。

境内や建物の維持管理として長年、地域コミュニティとして草刈りや掃除をしてきた。これまでのコミュニティ活動のおかげで施設が維持されていたが、今回の地震で大きな損害を受けた。もし、市の補助が出ないとすると苦しい。この支援事業は補助率が5分の4、上限が2000万円ということで、県の基準を超えていることからありがたいが、経費が2000万円とした場合、地元で5分の1の400万円を負担することは非常に厳しい。

地域住民が減っており、どうやって工面していくかという課題もあるが、この補助事業に取り組んで、何とか生活の基盤、生業の基盤となる神社を再建したいと考えており、地域コミュニティという弾力的な解釈のもとで補助をしていただきたい。

市長：地域コミュニティの維持のためにということで解釈を緩めていただいているのが現状である。地域コミュニティ施設を復旧する時は、地域の人たちが集まって会合をするとか、そういったところまでは出してもいいということで、石川県は1200万円までなら出してもいいよということであって、本市はそれに上乗せして2000万円まで出すということにした。

大きな神社も小さな神社もあるが、各地区ではできる範囲で工夫してやっているようだ。集会所がある地区は神社仏閣まではいらぬのではないかと声も出ていたが、それは国にお願いをして、緩めていただいたということであり、市の出す補助金も最大限配慮させていただいた。

三井町・住民：道路の仮復旧と応急復旧が終わったということだが、その市道の下に潜っているヒューム管が破損していると思われる。そのような調査は済んでいるか。

市長：応急復旧の時はヒューム管の調査をしていない。これまでに災害査定を受け、それから詳細設計をしている。その中で調査と設計をし、復旧するということになる。

道路や河川、農地の工事費について、現在のところざっと見積もって2600億円である。これを復旧工事としてやらなければならない。これに建物なども入れると輪島市が発注する分で約3000億円となる。県や国が発注する分を合わせると、かなりの金額になる。輪島市の場合、インフラ工事に1年間で30億円も使っていない。今後、3000億円の工事をやらなくてはならないということになる。それだけでも大変な費用であり今、設計費だけでも200億円かかると言われている。しっかりと設計し、インフラを直していきたい。

打越町・住民：地震後すぐに電気や水道は来たが、大雨によって息の根を止められたような格好になった。13軒のうち2軒はそのままで、あとは解体撤去の予定である。大雨の被害からいまだに電気も水も通っていないし、地域はほとんど手付かずの状態である。

半壊未満で残っている家があるので長期避難の地域にならないかと相談したら、道路があるからダメだということであった。電気や水、道路が復旧すれば、今後の生活の段取りができるが、今後の市の段取りを聞きたい。

中前総務部長：打越町の長期避難世帯認定に関しては県と調整中である。近日中には認定されると思うが、お待ちいただきたい。

今後の見通しについて、打越町の入口側が河川で、内側は崖になっている。河川の横は山ということで、河川を直す際にどうしても道路にもかかってしまうため、かなり時間をいただくことになる。

市長：国も県も市もたくさんのお金を発注しなくてはならない。その事業間の調整もしなければならぬ。道路の下には水道管も下水道管もあるので、まずこれらを直す必要があり、調整を始めたところ。いつ頃というのはまだ見えてない状況である。

杉平町・住民：これまでに知り合いが世帯分離して、介護保険料や後期高齢者医療保険料が安くなっている。世帯で所得を算定し保険料を計算するので、世帯分離すると保険

料が安くなる場合がある。世帯分離している方が、今回の災害で支援金を2つもらったということを聞いたが、このような運用は現在されているのか。

中前総務部長：災害救助法では本来、世帯分離していても、同一世帯があると1つしか出ない。ただ、今回は特例的に世帯分離している方は2つ出すということになっている。

杉平町・住民：仮設住宅周辺の草が生えてきてひどいとか、側溝の掃除とかという話が出てきた。側溝が詰まっているので掃除してもらえないかと、市役所に相談に行ってきたら、それは町内かボランティアでも頼んでやってくれということであった。

しかし、代表者がいない仮設住宅で誰がボランティアを頼むのかという話になる。災害公営住宅の建設は3、4年かかるということであり、仮設住宅の入居は2年だが、今後3、4年いるという前提になる。仮設住宅団地周辺の維持について、代表者がいないところはどのような考えをお持ちか。

中前総務部長：現在、仮設住宅ごとに自治会を作っていただくようお話している。国のメニューでも、基金で活動する団体に応じて費用も出すということで、できるだけその団地の中で自治会を作っていただくようにお話はしているが、なかなかまとまらないのが現状。市から強制するというのでないため、仮設団地ごとに話をまとめていただくということでお伝えしている。

市長：現状、各地から仮設住宅に集まって来ていることから、なかなか代表を引き受けていただけない。何もかも引き受けることになると、なかなか受け手が出てこない。例えば草刈りは何人かでお話しされ、やりましょうか、ということになればと思う。仮設住宅団地という新たなコミュニティということで、できるだけ皆さん力を合わせていただきたいと思う。

杉平町・住民：災害公営住宅入居希望の調査表について、入居資格がない人にも郵送する必要があったのか。

上島まちづくり推進課長：前回の住まいの調査で700戸、災害公営住宅の希望があった。その時にはまだ迷っている方がいて、災害公営住宅の入居要件を分からずに、一部損壊であっても入居を希望された方がいる。単に市で把握した方に調査表を送っているものではなくて、災害公営住宅の制度をまだ理解されてない方に向けた調査でもあるのでご理解いただきたい。今回の調査により、700戸の精度が上がっていく。そして、災害工事の建設コストが決まるということにもなる。

市長：戸数は1000戸から1500戸ぐらいに上がるのではないかとすることを想定している。最終的に、全ての方の住まいを確保しなくてはならないということから、念押しのためにも皆さんのところに調査表を送っている。できるだけ、その数字を早く把握しないと災害公営住宅を確保できない。仮設住宅の入居が長くなってしまうということにもなる。今回の調査は、漏れのないように出している。

杉平町・住民：支援制度がたくさんありすぎて、分かっていない人がたくさんいる。市に問合せすればいい、ではなくて、ホームページなどで周知すれば、分かる人は分かると思う。住民にとって市役所に行く手間も省けるし、職員の事務負担も軽くなると思う。

山岸町・住民：災害公営住宅の整備手法4について、コミュニティ持続型復興住宅は5世帯以上の応募となっている。5世帯以上が応募する時の立地の条件みたいなものがあるのかどうか。例えばバラバラに離れていたらいけないのか、それとも、市営住宅の

ように圧縮した形で立てるように用地を準備したらいいのかといった土地の制約があるのかどうか。また万一、その5世帯のうちの1世帯が亡くなるというようなことがあった時に、どのような運用になるのか。

上島まちづくり推進課長：土地は自己所有地を想定しているので、例えばその町内であったり集落であったり、もともと住んでいた土地で集約しなければならないということではない。

また、10年後の譲渡については、10年経ったら市営住宅としての用途を廃止した上で皆さんに買っていただくということで、その途中で亡くなられた時には、まずその相続人の方々と相談することになる。それでも見込みがないということになれば、10年間は市営住宅として活用した後に、例えば、市でほかの方に売却する、あるいは用途廃止した時点で取り壊しをするということを想定している。

山岸町・住民：解体申請は5月末で申込みが終了するが、例えば解体申請が出されてない全壊とか大規模半壊で農道や側溝とかにかかっているような建物は、解体しないまま残るのか、それとも、何かフォローアップするような予定があるのか。

田川公費解体推進室長：公費解体の対象になる工事を把握しており、さらに申請の状況も把握している。特に全壊家屋でまだ未申請の家屋は、市から案内している。ただ、県外で所有権のある方との連絡に時間がかかっている。市で管理する道路や施設にかかるものについては、管理者である市が撤去するということになる。

三井町・住民：能登復興建築人会議の相談会が昨日17日に七尾市であったようで、一人しか来ていなかった。今日18日、三井町での相談会で朝9時から12時まで5名いた。午後はその現場を視察していただけたことと、会議のメンバー2人が来ていた。今までは公費解体が先走りし、つぶすことばかり考えていたと思う。この方々にもっと早く来ていただいて相談していればよかったなと住民が言っていた。これから、各地区の公民館でもこういう相談会をやりたいということ聞いたが、この団体はどんな団体か。

上島まちづくり推進課長：石川県の取組の中で行っている。建築関係の皆さんで構成された団体である。

三井町・住民：相談会は6月、8月にもやりたいと言っていたので、利用していただきたいと思う。

次の質問として、半壊未満の方々への支援は当初と何も変わっていないか。半壊未満の自宅を直すかどうか迷っている人もたくさんいる。そのような方への新しい支援策は何かできたか。

上島まちづくり推進課長：耐震改修支援について、これまで昭和56年以前の建物でないと対象にならなかったものが、それ以降であっても地震によって被害を受けていれば対象になる。ただ、耐震診断の申請がないということを確認してからだが、180万円、それから付随する工事に対して50万円ということで、230万円の支援が受けられることになっている。

また、被災宅地等復旧支援事業は、例えばその建物や基礎が傾斜したことによって建物が傾くとか、宅地が液状化したとか、あと、建物ではないが、その宅地の擁壁に対して、50万円を超えて1200万円までの事業に対して6分の5の助成がある。958万円が上限となる。

市 長：今回の輪島市における被災状況というのは、どちらかというといほとんどの家が一部損壊も含めて被害を受けている。市とすれば、これまで、逆に言えば全壊とか大規模半壊とか、半壊以上の方に対する国、県の支援が比較的手厚かった。そして準半壊、一部損壊の手当てが少ないという状況があったので、市としては、義援金を全員に均等に配分した。つまり、準半壊と一部損壊を手厚くした。2人の住まいならそれだけで15万円。他の自治体よりも多い金額としている。

直すのに800万円以上お金がかからなければ1円も当たらない。そのような制度である。すごく支援があるように見えているが、実際は何の支援も受けられないといった状況であり、市とすれば、準半壊や一部損壊も、2人の場合は15万円を義援金で配分させていただいたということが、何よりも支援ということで考えていただきたい。

三井町・住民：三井の小学校と中学校がなくなった後に、大阪万博にある大屋根を活用して、アリーナのようなものが作れないか。文化会館とサンアリーナの復興に何十年もかかると思うので。

小川教育長：小中学校の跡地については、教育委員会だけではなく、市全体の復興の中で、コミュニティ維持のために地域にどういった施設を設置したらいいか、併せて検討させていただきたい。ただ、大阪万博の大屋根の木造、確かに素敵だが、これを実現するのに果たしてどれくらいかかるか。非常に難しい。

熊野町・住民：町内の神社の鳥居とか灯ろうとか、橋も壊れたが、それが水害によって下の川に落ちた。この残骸は熊野神社のものかわかるが、この片付けは地元負担なのか。

市 長：河川工事の中でやらせていただく。負担はかからない。

山岸町・住民：河原田川について、浚せつとか今後どうなるのかということと、そこから引き込まれた用水の今後の復旧について、お尋ねしたい。

市 長：今後雨が降っても対応できるような対策、例えば河川の川底を掘削してもう少し掘り込むといった方向で進めるということを知っている。

応急復旧を梅雨時期までにやりたい。それから本格的な復旧を令和8年までにやりたい。いくつか段階を経て整備を進めていくが、用水も合わせて調査、対処していく。また、古民家の再生とか住宅の再生について、半壊でも直して使った方がいい建物がいっぱいある。しかし、直してくれる工務店も捕まらない、見てくれる専門家の人もいないということで、最初は遅れていた。

今、石川県が主体となり、いったん留保してでも残せるものは残して活用すればいいのではないかとということで活動している。解体の申請が5月末で終わるが、今年の7月中に申し入れして、12月まで判断を留保するということができるということである。これからいろいろな団体が入ってくるかもしれないが、活用していただければと思う。

河原田地区・住民：炊き出しのボランティアをやっている。それに関して昨年度重蔵神社でやった。今年度は、各仮設に回って炊き出しをやろうかと検討している。そこで、各団地の区長がいるところといないところが分かればと思う。というのは、市の窓口を通して申請するのもあるが、各区長さんと直接連絡を取り合うことで、より円

滑に炊き出しができると思っている。もしそういうことが分かるような部署があれば教えていただきたい。

田中復興推進課長：炊き出しなどの支援をされる団体と地域の仮設の住民の方とのマッチングをする総合支援窓口がある。ここで相談いただき、必要な箇所に炊き出しをしていただくとかというところをマッチングさせていただく。紹介させていただきたい。

三井町・住民：興徳寺地区の集会場は地震で被災して、すぐに中に入れなくなった。高齢者は公民館に入れたが、それ以外の住民は1月の半ばまで車中泊という状態だった。

現在、コミュニティ施設の再建ということで補助金が出ているが、避難先として屋根のついた集会所がある地区もあれば、全くない地区、被災して全くなくなった地区もあるわけで、今回の地震を踏まえて、区長さんに避難先として集会所が必要かどうかを聞いてみていただきたい。

避難先は今後も必要になると思う。集会所の役割は、ただ寄り合いをするだけではなくて、今回地震で機能していたと思う。集会所がない地区において必要であれば整備するという政策も要望として1つお願いしたい。

市長：市の避難計画は今回の震災において、全く通用しないような災害であった。防災力強化の観点から、今後の避難計画の中で集会所も含めて検討していきたい。

田川建設部技監：5月の広報わじまにもご案内させていただいたが、冒頭市道の復旧の件で市長の方からもお話あったかと思うが、市道や河川合わせて8割が被災を受けている。通常の災害だと、例えば山が抜けたりして、その測量調査に入る場合は所有者の方に必ずお断りをして現地に入るといったことをやっていたが、今回、大変な数であり、その所有者を割り出して、それから所有者の連絡を取ってやるとなると時間がかかる。測量調査、それはボーリング調査であり、モノレールなどを入れて、上の方までその資材を運ぶ必要がある。所有者に連絡がつかない場合は、勝手に入ることになる。この詳細設計ができないと工事が発注できないため、ご理解とご協力をお願いしたい。

以上



